

受託団体名

国立大学法人奈良教育大学

## 事業実績報告書

(1) 講習の実施方法： 対面講習 ・ 通信講習 (不要なものを二重線で消す)

(2) 本事業における目標等

小・中学校及び特別支援学校などの特別支援教育の現場で熱心に指導してきた講師等に特別支援学校教員免許取得機会を提供する。県下の特別支援学級担任者のうち、特別支援学校教員免許を有している者は30%強の状況であり、有していない者の方が圧倒的である。特別支援教育における専門性の向上はその推進に欠かせないものであり、特別支援学校教員免許の取得は専門性向上の一途である。本事業はその免許保有率の向上に資するものである。これまでの5年間の蓄積の下に、現場での利用可能な資料集の更新などを行うものとする。

(3) 事業の実施日程

事業項目	実施時期												
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業					認定講習の募集開始	認定講習第1回	認定講習第2回	認定講習第3回	認定講習第3回			奈良県との意見交換 奈良市との意見交換	

(4) 認定講習・公開講座・通信教育の概要

認定講習・公開講座 通信教育名称	概 要	期 間	定 員	中心となる領域	時間数	一・二種 専修の別 施行規則第 7条該当欄
			受講希望者数	含む領域	単位数	
講師 職・氏名			受講者数 (うち単位認定者数)			
発達障害教育・重 複障害教育基礎論 (H31認定講習)	知的障害・肢体不自由・病弱・視覚障害・聴 覚障害の5種別について概説をした上で、重 複障害について述べ、重複障害の子どもへの 支援・教育方法について学んだ。 また、講義では、それぞれ90分（2コマ）の ゲストスピーカーの講義を設け、以下の3点 について、実践的な観点からの検討を行っ た。 1つは、障害者の自立支援を行うNPO法人の理 事長をゲストスピーカーとして招き、卒業後 の視覚重複障害者の生活を支える立場から の講義を受けることで、特に、盲ろう、聴覚 あるいは視覚障害と知的障害の重複につい て検討を進めた。 2つは、障害者の保護者をゲストスピーカー として招き、自閉症スペクトラム障害などの 発達障害のある子どもの発達の理解の視点 とその支援方法の基本を検討した。 3つは、公立特別支援学校の現職教員をゲス トスピーカーとして招き、重症心身障害児の 教育の実際についての理解を深めた。	9月7日	50	重複・LD 等領域	15	一・二
		9月8日	43			
	奈良教育大学 教授 木下理恵 奈良教育大学 特任講師 富井奈菜実		(43)	視覚障害 者・聴覚 障害者・ 肢体不自 由者・知 的障害 者・病弱 者	1	3

特別支援教育基礎論（H31認定講習）	障害児教育の歴史、特別支援教育構想の具体化過程と、現時点における法制化の到達点について述べた。さらに、障害者権利条約の批准及び障害者差別解消法の実施に伴って必要とされる、特別支援教育の基本的概念（「特別な教育的ニーズ」「インクルーシブ教育システムの構築」「合理的配慮」等）について述べ、特別支援教育の課題を検討した。後半の講義では、公立特別支援学校の元巡回指導担当教員（公認心理師）をゲストスピーカーとして招き、教育の実際について講義（90分）を行った。さらに受講生との質疑応答を通して特別支援教育の課題についてディスカッション（60分）を行い、理解を深めた。	11月30日 12月1日	50 30 (30)		15 1	一・二 1
知的障害教育総論（H31認定講習）	知的障害の概念及び知的障害のある子どもの生理・病理と発達の過程を述べる。さらに、知的障害教育に関わる学習指導要領の変容と特徴を検討しながら、特別支援学校・学級を中心として知的障害・発達障害のある子どもの学習指導と授業づくりを考える。そこで必要となる支援や配慮の実際について実践的に検討する。	10月19日 10月20日	50 42 (42)	知的障害者	15 1	一・二 2

（5）事業の実施結果

① 各講座の定員50名に対して、延べ人数115名が受講した。当初申込数は、48名、37名、47名で第1欄の特別支援教育基礎論以外は定員をほぼ満たしている。特別支援教育基礎論については、第1欄該当科目であり、平成26年度以降、今回で5回目の開講であることから、他2講座を受講希望の受講生の中に、既に第1欄必要単位を取得済の受講生が一定数いたと考察される。受講者の所属は、幼・こども園（22%）、小学校（37%）、中学校（24%）であり、特別支援学校・その他（16%）であった。また、教諭等正規職員と講師等臨時職員の割合は57%：43%で、講師の80%が特別支援学校以外であった。それらことから、特別支援学校以外の校種における免許取得希望者の多いことが分かる。受講者の平均年齢は38歳で学校内の中堅教員にあたる。県外からの受講は3名と少数であった。

② 受講者は、特別支援教育の理論や実践の学びを自分の教育実践と比較検討しながら熱心に学び、今後の研修課題についても意識することができていた。

#### (6) 事業の実施成果

県下の特別支援学級担任者のうち、特別支援学校免許を有しているものが依然30%強の状況に対して、受講生の8割以上が特別支援学校以外の所属であったことから、本事業が特別支援学校教員免許取得及びそれと関わって特別支援教育の専門性の向上を欲する学校現場教員の要望に応えたものとなっている。奈良県も他府県同様、特別支援学級数及び在籍児童生徒数は増え続けている。かつ、奈良県教育委員会によると、例年10校程度の学校に通級指導教室の開設を進めている。「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」（平成29年3月 文部科学省）においても、特別支援学級担任や通級担当教員の特別支援学校教諭免許状の取得が推奨されており、本事業への期待は大きいものである。

#### (7) 今後の改善事項と方策

- ・奈良県教育委員会主催の認定講習（特別支援教諭免許状対象）は1講座であるが、その講座企画と本事業を継続して開催することにより、概ね2年程度での免許取得が可能となる。
- ・通級指導教室の複数開設にあたり、特別支援教育の専門性向上の願いに答えられるよう、本事業を継続し特別支援教育の最新かつ実践的な内容を提供する。
- ・開催期日は、可能な限り学校行事等との重なるの少ない時期の実施を検討する。また、なるべく早期に実施計画を決定し、受講生が計画的に受講できるよう配慮する。